

# ふれあい

No. 78

平成20年7月

発行所

社会福祉法人  
太子町社会福祉協議会  
〒583-0991  
大阪府南河内郡太子町春日963-1  
太子町立総合福祉センター内  
TEL 0721-98-1311  
FAX 0721-98-2111



◀4/24日(木)  
子育てサークルペアペアクラブの活動  
～自然休養村管理センターにて～



▶3/5日(水)  
社協登録ボランティア管外研修会  
～兵庫県北淡震災記念公園にて～

▲ボランティアさんの訪問  
(大正琴の演奏：上 マジックショー：下)  
～総合福祉センター2階 お達者サロンにて～

## 毎年7月は“社協会員募集”の月です

社会福祉協議会は、住民の皆様と一緒に住みよい町づくりをめざして活動する民間の団体です。行政からの補助金や受託金、皆様からいただく寄付金や会費などを主な財源として各種福祉事業を行っていますが、補助金などによる収入にも限界があり、さらなる活動の活性化をはかるためには自主財源の確保が急務となっています。

本年度につきましても、『社協一般会員』（一口500円）を、各地区福祉委員会を通じましてご協力のお願いにお伺いいたしますので、皆様のご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。

また、『社協特別会員』（一口5,000円以上）もあわせて募集させていただいております。ご協力いただけます方は、総合福祉センター内社会福祉協議会事務局（☎98-1311）までご持参いただきますようお願い申し上げます。

お納めいただいた一般会費の半額は、太子、山田、春日地区福祉委員会の活動費として、もう半額は社会福祉協議会の福祉活動の財源として、特別会費につきましては、全額社会福祉協議会の福祉活動の財源としてそれぞれ活用されています。

※ 社協会費は、“大阪南農協太子支店の窓口”から、備え付けの振込用紙で振り込んでいただくこともできます。

※ 取り扱い口座

大阪南農協 太子支店 普通 No.9737383  
(福)太子町社会福祉協議会 会長 山村一彦 (ヤママラカズヒコ)

# 平成20年度事業計画及び収支予算

## 平成20年度事業計画及び収支予算決まる

太子町社会福祉協議会、平成20年度事業計画及び資金収支予算が、去る3月19日の評議員会において、また、平成19年度事業報告及び決算報告については、5月28日の総会において採択され、それぞれ承認を受けましたのでご報告いたします。

また5月28日に開催された総会の第2部において、事業計画にも盛り込まれた“福祉と人権に関する取り組みの推進”の一環として、大阪府が企画・制作したビデオ『人権のまちづくり』～差別意識の解消に向けて～を鑑賞し、土地差別をなくす為の役員研修会を実施しました。



## 平成20年度 事業計画

### 1. 社協組織の強化と財源基盤の強化

- ①三役会・理事会の開催
- ②評議員会の開催
- ③監査の実施
- ④その他諸会議の開催
- ⑤役員研修会の実施、及び各種研修会への役員職員派遣
- ⑥保健・福祉・医療関係機関・団体との連携強化
- ⑦社協会員の加入促進（一般会員・特別会員・組織構成会員）
- ⑧自主財源の確保  
（郵便切手類販売・自動販売機設置・ふれあい募金箱事業など）
- ⑨広報・啓発活動の推進  
・社協広報誌『ふれあい』（3回/年）  
・ボランティア情報誌『ボランティアだより』（2回/年）  
・ホームページの立ち上げ
- ⑩町共同募金会事務局業務円滑化  
・赤い羽根共同募金運動の推進（10月1日～）  
・歳末たすけあい運動の推進（12月1日～）

### 2. 地域福祉・在宅福祉事業の推進

- ①地区福祉委員会活動の充実と運営の強化  
・委員会の開催  
・各種研修会の実施  
・地区ふれあい広場及び世代間交流事業の実施
- ②小地域ネットワーク活動の推進  
・いきいきサロン活動の推進  
・いきいきサロン代表者連絡会及び研修会の開催  
・見守り友愛訪問活動の推進  
・子育て支援活動の推進
- ③地域の福祉ニーズ・在宅福祉事業の展開に関する調査研究
- ④地域福祉の計画的推進への支援
- ⑤当事者組織の支援と育成（子育てサークルなど）
- ⑥ご長寿お祝い金事業の実施（90歳・100歳）
- ⑦弔事におけるご香料・密料のお届け事業

### 3. ボランティアセンター事業の推進

- ①諸会議の開催  
・ボランティアセンター運営委員会  
・ボランティアグループリーダー連絡会
- ②ボランティア活動保険の加入促進

- ③ボランティア登録・斡旋の円滑化
- ④各種ボランティアグループ活動への支援
- ⑤各種ボランティア講座・研修会の開催
- ⑥『ふれあいフリーマーケット』の開催
- ⑦府社協ボランティア連絡会事業への参加・協力
- ⑧ボランティア活動に関する情報提供
- ⑨災害ボランティア活動の啓発
- ⑩安心・安全ウォーキング事業の推進
- ⑪ふれあい農園事業

### 4. 相談援助業務の充実と強化

- ①心配ごと相談事業の適切な運営
- ②福祉サービス等苦情相談の適切な運営
- ③町高齢者サービス調整会議への参加
- ④コミュニティソーシャルワーカーによる相談援助業務の推進
- ⑤『愛の小箱貸付事業』の運営など低所得者福祉対策の推進

### 5. 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の円滑な運営

- ①利用者の立場に立ち、信頼関係を大切にされた対応・支援
- ②事故・トラブル等の予防対策の整備と事務の透明性の確保

### 6. 福祉と人権に関する取り組みの推進

- ①社会的な援護を要する人々へのソーシャルインクルージョンに関する取り組みの推進
- ②社会による排除・摩擦や社会からの孤立等の人権問題に関する研修会等への参加
- ③個人情報保護の取り組みと啓発

### 7. 受託事業の円滑な運営

- ①生きがい支援事業（お達者サロン）
- ②コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置事業
- ③植樹帯・都市公園等維持管理事業
- ④町立小学校受付員配置事業
- ⑤大阪府生活福祉資金申請窓口業務

### 8. 各種福祉団体事務局業務の円滑化

- ①老人クラブ連合会（和光会）
- ②身体障害者福祉協議会
- ③母子福祉協議会
- ④心身障害者（児）手をつなぐ親の会
- ⑤遺族会
- ⑥傷痍軍人会
- ⑦軍恩連盟
- ⑧生きがい人材センター

# 社会福祉法人 太子町社会福祉協議会 一般会計

## 平成20年度資金収支予算 及び 平成19年度資金収支決算

(単位：円)

収 入	20年度予算	19年度決算	支 出	20年度予算	19年度決算
会費収入	2,630,000	2,650,000	人件費支出	44,410,000	43,307,386
寄付金収入	1,200,000	1,159,000	事務費支出	2,566,000	1,979,086
補助金収入	37,647,000	37,210,000	事業費支出	5,078,000	5,466,133
助成金収入	50,000	37,500	貸付事業等支出	480,000	360,000
受託金収入	19,571,000	21,523,728	助成金支出	11,851,000	13,693,950
貸付事業等収入	480,000	348,500	負担金支出	576,000	517,322
共同募金配分金収入	3,425,000	3,512,722	返還金支出	0	128,270
負担金収入	120,000	120,400			
雑収入	1,270,000	1,228,208			
受取利息配当金収入	100,000	88,845			
経理区分間繰入金収入	3,458,000	4,099,650	経理区分間繰入金支出	3,458,000	4,099,650
施設整備による収入	0	1,020,000	施設整備による支出	0	1,156,500
財務活動による収入	0	800,000	財務活動による支出	1,432,000	1,093,680
			予備費	100,000	
前期支払資金残高	10,000,000	18,658,515	当期末支払資金残高	10,000,000	20,655,091
<b>計</b>	<b>79,951,000</b>	<b>92,457,068</b>	<b>計</b>	<b>79,951,000</b>	<b>92,457,068</b>

### ● 社会福祉協議会 “組織構成会員” を募集しています ●

#### 組織構成会員制度とは

広く住民に開かれた組織として社会福祉協議会の基盤を整えるため、太子町内で社会福祉活動を行っている団体・機関・事業者等が、社協活動に参加し、社協の運営にその意見を反映させていくことができる制度で、組織構成会員の中から評議員が選任され、その評議員が理事・監事を選任するという仕組みになっています。

#### 組織構成会員になるには

「社会福祉に関する活動を行うもの」であれば、どのような組織・団体であっても組織構成会員になることができます。入会申込書に年会費5,000円を添えて手続きを行っていただきます。



### 事業所のみなさまへ

## ～ 社協広報紙 “ふれあい” 有料広告を募集します ～

《サイズ》 基本枠 60mm×60mm (縦×横)  
最大枠 60mm×120mm (縦×横)

《掲載料金》 基本枠 5,000円 (1回)  
最大枠 10,000円 (1回)

《次回締切》 平成20年8月25日(月) (10月号掲載分)  
“ふれあい”の発行は年間3回です。  
(7月・10月・2月)

- ※ 広告掲載の受け付けは先着順とさせていただきます。
- ※ 法令に違反するものや抵触するおそれのあるものなど、内容により掲載をお断りする場合があります。
- ※ 詳しくは社会福祉協議会事務局 (☎98-1311) までお問い合わせください。

# 「環境問題に触れ、歴史イベントを見学」

## ～ 太子地区福祉委員会管外研修会 ～



太子地区福祉委員会では、6月3日（火）環境問題と歴史をテーマにした管外研修として、滋賀県立琵琶湖博物館と石山寺を訪れました。

“近畿の水がめ琵琶湖”のほとりに建つ琵琶湖博物館では、琵琶湖のおいたち、歴史、湖の環境と人々の暮らしが展示されており、琵琶湖の固有種や日本の希少淡水魚を見学しました。また、水質汚染や外来魚による生態系の変化や、人と自然の共存についても見学し、環境とは何かを考えさせられました。

その後訪れた紫式部ゆかりの石山寺では、「源氏物語」が記録の上で確認されてから数えて今年が1,000年目にあたる年でもあり、“源氏夢回廊”というイベントが開催中で、普段は見ることでできない「源氏物語・紫式部」に関する宝物等を特別に見学することができました。

自然と環境問題について再認識し、歴史あるまちのイベントを学んだ有意義な一日となりました。

## ★新規会員さんを募集しています！★

### 太子町和光会（老人クラブ連合会）

太子町和光会（老人クラブ連合会）では、健康で豊かで楽しい活動の中から会員相互の親睦を深め、互いに助け合い、地域社会に貢献できるような活動を行っています。

カラオケ大会・演芸大会・親睦旅行や初詣研修旅行を実施したり、ゲートボール、グラウンドゴルフ、ゴルフ、クロリティー、スカイクロスなどのスポーツ活動にも積極的に取り組んでいます。



### 太子町身体障害者福祉協議会

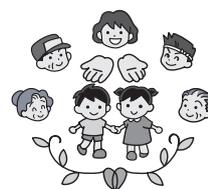
太子町身体障害者福祉協議会では、障がい者の社会参加や会員相互の親睦を深めることを目的として、カラオケ大会、研修旅行、懇親会など様々な行事を行っています。

太子町に在住で、身体障害者手帳をお持ちの方ならどなたでも入会できます。皆さんの参加を心からお待ちしています。

### 太子町心身障害者（児）手をつなぐ親の会

太子町心身障害者（児）手をつなぐ親の会は、太子町に在住する心身に障がいを持つ子どもとその親で組織されている会です。会員相互の親睦や情報交換はもちろん、当事者である子どもたちと親、その兄弟も一緒に参加できるような企画運営を心がけています。

◎お問い合わせは、太子町社会福祉協議会事務局（☎98-1311）までお気軽にどうぞ！



## 有料広告

明るく温かい地域振興を願って  
ふれあいとまちおこしに協力

毎日がお買い得品でいっぱいのお店

# フレッシュなかたに

南河内郡太子町山田109-4 太子町役場すぐそば ☎ 0721-98-0027

沖菓子司  
**好月堂**

弊店の栄誉

第二十二回全国菓子大博覧会内閣総理大臣賞  
第十九回全国菓子大博覧会名誉金賞  
第二十回全国菓子大博覧会名誉大賞  
日本万国博覧会和生菓子名誉金賞  
第五回近畿生菓子名誉市長賞  
伊勢神宮献上銘菓・橿原神宮献上銘菓

南河内郡太子町太子685-2  
☎ 0721-98-2641・3324

# 平成20年度 手話講座 受講生を募集します

- ◎ 受講を希望される方は、総合福祉センター内、太子町社会福祉協議会事務局（☎98-1311）までお申し込みください。
- ◎ 各講座とも定員になり次第募集を締め切らせていただきます。
- ◎ テキスト代等は自己負担となります。

開 講 講 座	定 員	時 間 ・ 場 所
入門講座 7月25日（金）から 毎週金曜日（全10回） （8月15日（金）は休講します）	12名	13：00～14：00 自休村センター2階休憩室
初級講座（入門講座から引き続き受講できます。） 10月10日（金）から 毎週金曜日（全20回）	12名	13：00～14：00 自休村センター2階休憩室
中級講座 7月25日（金）から 毎週金曜日（全30回） （8月15日（金）は休講します）	12名	14：30～15：30 自休村センター2階休憩室
上級講座 7月25日（金）から 毎週金曜日（全30回） （8月15日（金）は休講します）	12名	16：00～17：00 自休村センター2階休憩室

## 社協へのご支援ありがとうございます

平成20年1月～5月までの間に、社協へご寄付いただきました皆様

（単位：円）

寄付者芳名	金額	寄付者芳名	金額	寄付者芳名	金額
奥田 啓子	20,000	太子カントリー倶楽部	165,000	山本 哲哉	10,000
上田 美代子	10,000	森口 光二	10,000	吉田 八重子	10,000
村井 好江	10,000	西川 捷三	10,000	北口 征治	10,000
北野 豊子	10,000	龍野 佳嗣	10,000	古谷 仁司	10,000
中谷 満	10,000	川端 三治郎	10,000	石谷 奉紀	10,000
蘇我 栄信	10,000	太子町和光会(バス募金箱)	9,540	花戸 武廣	10,000
以倉 隆	10,000	関本 清光	10,000	前 康夫	10,000
中川 英人	10,000	辻本 恵春	10,000	武田 明治	10,000
五十川 廣美	20,000	市村 けい子	10,000	上田 敏美	10,000
見陰 清志	10,000	山本 啓子	10,000	北辻 廣己	10,000
上野 智	10,000	ボランティア管外研修(バス募金箱)	18,735	順不同 敬称略	
川村 雅則	20,000	田中 達雄	20,000		

### 有料広告



《太子町観光協議会指定》

竹の内 アスレチック  
フィッシングセンター

☎ 0721-98-2602

ケータイ 090-3278-1883

万葉の森 案内所（喫茶・軽食）

☎ 0721-98-1558

ケータイ 090-1144-2007

南河内郡太子町山田2198（竹の内峠）

### お知らせ

“お太子さん参り”

毎月11日は、お太子様のご縁日です。午前11時より、叡福寺聖霊殿においておつとめいただき、河内名物の茶粥を準備しておりますので、皆様お誘い合わせのうえお越し下さい。

大阪府指定居宅介護支援事業所



ケアプランセンターであい

この自然豊かな町で、安心して老後を迎えられたい方、介護保険についてお気軽にご相談ください。

南河内郡太子町山田2649-1  
グリーンハイツ田中204号

☎ 0721-98-3109

# 夜間のウォーキングに反射タスキをお役立てください！

～ 安心・安全ウォーキング事業【反射タスキ配布（無償貸与）事業】～

太子町社会福祉協議会では、日頃より健康のために町内をウォーキングされている方々に“反射タスキ”を配布（無償貸与）し、着用していただくことにより、自身の交通安全に役立てていただき、さらには安全で住みよい地域づくりを確立するための地域の自主的な防犯活動につなげていただくことを目的に安心・安全ウォーキング事業をスタートさせました。

## 《配布対象者》

太子町在住の個人・及び団体で上記の趣旨に賛同し継続的に事業に協力いただける方。

※ 貸出申込書の提出をお願いします。（但し、活動を中止したときはタスキを返却していただきます。）

## 《その他》

活動中の事故については個人の責に負うものとします。

申込者が未成年の場合は、保護者の同意を必要とします。

## 《申込とタスキの配布・お問い合わせ》

太子町社会福祉協議会 住所 太子町春日963-1（町立総合福祉センター内）

電話 98-1311



## あなたの暮らしを守るサービスです

にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう

## ～日常生活自立支援事業～

（旧：地域福祉権利擁護事業）

日常生活自立支援事業というむずかしい名前ですが、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方の生活とお金を守るために“社会福祉協議会”がお手伝いする制度です。

- 福祉のサービスが利用できない（福祉サービス利用に必要な手続きを行います）
- お金のやりとりに自信がない（福祉サービスの利用料を支払う手続きを行ったり、年金の振込みを確認したりします）
- 通帳の管理が心配（銀行や郵便局の通帳をお預かりします）



こんなときにあなたの暮らしを守るサービスです。

詳しいことは、太子町社会福祉協議会事務局  
（☎98-1311）までお気軽にお問い合わせください。

## ご長寿お祝い事業のお知らせ

太子町社会福祉協議会では、太子町に居住されていて満90歳のお誕生日を迎えられた方にご長寿をお祝いして、お祝金（10,000円）をお贈りしています。

また、満100歳のお誕生日を迎えられた方には、お祝金（30,000円）をお贈りしています。

該当される方は、太子町社会福祉協議会事務局（☎98-1311）までお知らせください。

## 100歳のご長寿 おめでとうございます



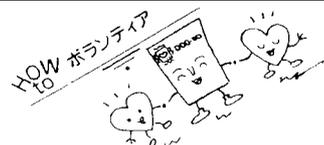
6月17日、太子町太子（向少路）の岩井エンさんが、満100歳のお誕生日を迎えられました。

## 心配ごと相談

- 相談日 毎月10・25日  
（但し、土曜日の場合前日）  
日曜日の場合翌日

- 相談員 民生委員・児童委員  
社会福祉協議会職員
- 相談時間 午後1時30分～3時
- 場所 太子町役場福祉室相談室

社協は“誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり”をめざしています。



## 編集後記

“ふれあい”第78号をお届けします。

太子町社会福祉協議会に、福祉に関することでご意見がありましたら、どんなことでも結構です。

“皆様の声をお寄せ下さい”

TEL 98-1311

FAX 98-2111